

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0571111244		
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会		
事業所名	たかのす社協つづれこ 認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	秋田県北秋田市綴子字大堤家後26番地3		
自己評価作成日	令和5年10月4日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在は感染症対策で交流を控えていますが1Fではデイサービス事業を行っており利用されている方々と交流することができます。
調理はデイサービスの職員と連携し掃除については清掃業者が行っております。入所定員も8名の為職員はゆとりをもって入居者の方々と関りを持つことができます。また、宿直員を配置している為夜間は2名で災害時、緊急時に対応できます。非常勤の看護職員を1名配置しておりますが看護師が不在時の日中はデイサービスの看護師に入居者の健康状態について相談できます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.akita-longlife.net/evaluation/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和5年10月25日		

毎月職員一人ひとりがテーマに沿って資料を準備し、講師となって勉強会を行っており、スキルアップを図ることに繋がっています。共同生活の中で利用者それぞれの持っている力を発揮できるよう、食後の後片付け、ホールや居室の掃除等を日々の活動として職員の見守りの中で行われ、その生活の様子をお便りにして毎月家族に送付しています。建物の1階では自治会の催しが行われることもあってデイサービスの利用者と一緒に地域の方々と交流できる環境ではありますが、感染防止のために中止しており、再開が待たれるところです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20) ○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15) ○
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14) ○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16) ○
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19) ○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30) ○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10) ○
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41) ○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25) ○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を振り返る機会を持ち、職員の目に届く場所に掲示し、実践に向け取り組んでいる。	職員から理念をより意識するためにできることをしようという意見が出ています。唱和することから始めて実践に繋げていけるよう検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策の為、外部との交流を中止している。	避難訓練の協力やデイサービス利用者との交流は中止しており、地域のお祭りのお誘いにも感染防止のために参加を見合わせています。2～3ヶ月に1度、訪問理容を近所の方にお願ひしています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	感染症予防対策の為、外部との交流を中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在も感染症予防対策を継続しており開催していない。文書による報告を行っている。	書面会議が続いています。報告内容について質問等があった際には回答しているようですが、記録に残されておりません。	状況報告にとどまらずに会議メンバーから意見をもらえる工夫をし、その意見をサービスの向上に活かす会議運営を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として指導、助言を頂いている。	法人の会議に包括支援センター職員の参加、助言等があります。また、更新手続き等で窓口に出向くこともあり、行政と協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1度委員会を開催している。職員には年2回の研修を行っている。	適正化委員会の議事録を職員間で回覧して周知を図り、職員の理解を深めて身体拘束、虐待をしない環境づくりに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている入居者が居り事業所でも学ぶ機会を持ち制度の理解に努めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や介護報酬改定時等に、その都度説明を行い、同意いただいている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、家族に対しアンケート、苦情解決第三者委員の訪問により、意見や要望を伺い改善に努めている。	苦情はないようですが、ポータブルトイレ使用の相談に応じる等、意見、要望に対応できるよう取り組んでいます。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	年に1度の個人面談や毎月の職員会議で出された意見や提案を改善できるように努めている。	毎月の会議や管理者との面談で職員の意見を聞く機会を設けており、管理者を通じて法人に伝わる体制になっています。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームや小規模多機能型居宅介護事業所で連絡調整会議を行い情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に面談し要望を伺ったり、契約時にご家族から生活歴を伺うことで不安なく入居して頂けるように努めている。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に面談を行い、要望等を伺い不安なく入居して頂けるように努めている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の状況に合わせ、出来ない所は職員と一緒にを行うように努めている。また、手伝いの機会を作り支え合う関係を築いている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人より要望があった時は電話にて連絡をとり会話している。また、月に1度のお便りにも写真を多く取り入れ日常の様子を伝えている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	外出は控えているが、短時間の面会を実施しており、関係性が継続できるように努めている。	知人との交流や墓参り等、コロナ禍でできないことが多いものの、家族との面会は制限を設けながらできるようになりました。訪問理容の方との会話を楽しみにしていたり、電話や年賀状で関係の継続支援に努めています。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、トラブルや孤立しないように、座席等配慮している。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時には、今後の相談や支援を家族の希望する居宅支援事業所へお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中から、希望や意向を聞き取り、それが困難な方には本人の気持ちを想像しながら応えられるように努めている。	日常会話や入浴時、皆と話している時の様子等から意向の把握に努めています。タブレットや申し送りノートで情報共有を図っています。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族から生活歴を聞き取り、これまでの生活状況の把握に努めている。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し担当者会議を行い作成している。毎月の職員会議でも状況を確認し、意見を聞いている。	担当職員のモニタリング後、他の職員の意見も聞き、家族には事前に確認した上で介護計画を作成しています。	介護計画が経過記録に反映されていないため、より良い支援に繋げるためにも介護計画に基づいた記録を期待します。
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	経過記録や朝夕の申し送りにより情報共有に努めている。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症予防の為に現在も面会や受診以外の外部との交流を控えている。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が以前から通院している医療機関へ受診できるように支援している。	本人、家族の希望に添った支援が行われています。状況に応じて家族に同行をお願いしていますが、通常は看護師が対応しています。必要に応じて訪問歯科診療をお願いし、薬局とも協力関係を築いています。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時は看護師が同行し、医師に状態を説明している。看護師とは24時間連絡を取れる体制で体調変化など気づいた事は相談し、指示を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には管理者、看護師が医療機関と情報交換し連携が取れるようにしている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合にかかる指針を説明し、同意を得ている。	指針に沿い、家族が安心できるよう支援しています。現状では医師が確保できないため、重度化した場合には他施設への移行等、次の支援に繋げています。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、体制についての手順について勉強会を行っている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、災害時の対応について確認している。自治会長、民生委員には協力を頂ける体制となっている。	ホームが2階にあり、職員の模擬体験を取り入れながら訓練しています。	近隣に協力者が多いことから、その方々の支援も受けながら、夜間、天候等のさまざまな状況の下でも、2階から安全に避難できるための訓練の積み重ねを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護についての勉強会を行い、一人ひとりに合った対応や言葉かけに努めている。	勉強会を通じて認識を深め、その人毎に気配りできるよう取り組んでいます。	
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分が着たい服を選んでもらい、整容してもらっている。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は季節の食材を取り入れるようにしている。テーブルや食器拭き、片付け等一緒に行っている。	できることを手伝っていただいています。職員の見守りの中でのなるべく自力摂取できるよう支援しています。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事量で提供し、1日の食事量、水分量を記録している。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行ってもらっている。自分で出来ない方は介助を行い清潔保持に努めている。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を記録し、一人ひとりに合った声かけや誘導を行っている。	ポータブルトイレを使用している方もおりますが、トイレでの排泄を基本に支援しています。適切に誘導し、夜間はリハビリパンツを使用している方も日中は布パンツで過ごしています。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日牛乳や好みの飲み物等を提供し水分摂取に努めている。また、午前午後には体操を行い体を動かす機会も設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間については施設の都合で決まっているが、本人の希望や体調に合わせて入浴できるように努めている。	週3回入浴支援が行われており、車椅子の方はシャワー浴で対応しています。拒否する方には無理に誘うことはせず、工夫しながら入浴を促して清潔保持できるように対応しています。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で昼寝をする方や、一人ひとりの状況に合わせた休息や安眠できるように支援している。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容、副作用について一人ひとり確認できるようにファイルしている。処方内容が変更になった時は看護師から申し送られる。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分の洗濯物をたたんで頂いたり、食後の後片付けを手伝ってもらい役割をもって過ごして頂けるように努めている。おやつを自己管理している方もおり、楽しみ事や気分転換の一部になっている。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在も感染症予防対策を継続しており外出は控えている。	通院が外出の機会となっておりますが、できる時には散歩をして戸外に出ることができるよう支援しており、近いうちに紅葉ドライブを楽しんでいただけるよう検討しています。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からの依頼で施設側で管理している。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除や、温度管理を行い快適に過ごして頂けるように支援している。季節の花を飾ったりしている。	建物の構造上、ホーム個別に温湿度の管理ができないため、換気を兼ねて窓を開け閉めして調整し、快適に過ごせるよう配慮しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の好きな場所で、気の合う方と自由に過ごしていただけるように支援している。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込みは自由で、テレビや家族の写真を持ってきている方もいる。	できる限り使い慣れた物を持参していただけるよう家族に説明し、遺影を置いたりして室内環境を整えています。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時計や暦を設置し、トイレや風呂場には貼り紙をしている。居室前に名前を貼ったり、混乱が少なくなるように配慮している。		